

事例番号:370240

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 2 日 血圧 142/91mmHg

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 6 日

8:00 頃 破水、凝血塊排出あり

8:30 破水のため入院、著明な腹痛と凝血塊あり

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 6 日

8:51 腹部板状硬、超音波断層法で胎盤の肥厚、胎児心拍数異常(100 拍/分以下)を認める

9:01- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分前後

9:33 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開にて児娩出、凝血塊の噴出あり

胎児付属物所見 血性羊水あり、胎盤に 15cm 大の後血腫 2 個あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 6 日

(2) 出生時体重:4000g 台

(3) 脘帶動脈血ガス分析:pH 6.82、BE 不明

(4) アプローチスコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハグ・マスク、チューブ・ハグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレ

ナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 9 日 頭部 MRI で、両側の基底核、大脳の広範囲の信号変化、右側頭葉  
や大脳の複数箇所に出血を反映する信号変化を認め、低酸素性  
虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によ  
って低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 37 週 6  
日の 8 時頃またはその少し前の可能性がある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 妊娠 37 週 1 日までの妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 37 週 2 日の妊婦健診で血圧 142/91mmHg の高血圧を認め、妊娠高血圧  
症候群のため妊娠 38 週 0 日に分娩誘発を予定して外来管理したことは、選  
択肢のひとつである。

### 2) 分娩経過

- (1) 入院時の対応(内診、分娩監視装置の装着、超音波断層法による胎児心拍数  
と胎盤の確認)は一般的である。
- (2) 妊産婦の症状(腹部板状硬、凝血塊)および超音波断層法所見(胎児徐脈、胎

盤の肥厚)より常位胎盤早期剥離および胎児機能不全と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。

- (3) 帝王切開決定時刻が明記されていないが、来院後 1 時間程度で児を娩出したことは一般的である。
- (4) 脘帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(ハック・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。
- (2) 低体温療法の適応があるため A 医療機関へ新生児搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 妊娠高血圧症候群と判断した場合には、血圧測定と尿半定量検査以外に、母体の病態評価(肝機能、凝固系検査等)を実施し、妊娠高血圧腎症かどうかの診断を行った上で管理方針を立案することが望まれる。

**【解説】**「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」によれば、妊娠高血圧症候群と診断された場合、それが妊娠高血圧腎症である場合には原則として入院管理を行うことが推奨されており、妊娠高血圧腎症の診断のためには尿半定量検査以外に母体の臓器障害や血液凝固障害検査が必要である。

- (2) 胎盤病理組織学検査を行うことが望ましい。

**【解説】**児の神経学的予後不良の事例には、病態解明のために胎盤病理組織学検査を行うことが望ましい。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

**【解説】**児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。